



平成 21 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 ウェーブブロックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 兼 執行役員社長 木根 潤 純
(コード番号 7940 東証第 2 部)
問合せ先 経営企画室長 市井 栄治
(TEL : 03-6830-6000)

第三者割当により発行される B 種種類株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 19 日開催の当社の定時株主総会および種類株主総会後に開催された取締役会において、第三者割当により発行される当社 B 種種類株式 149,000 株（払込金額 1 株につき 520 円）（以下「B 種種類株式」といいます。）の募集を行うことについて決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. B 種種類株式募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 21 年 7 月 10 日
(2) 募 集 株 式 の 数	149,000 株
(3) 払 込 金 額	1 株につき 520 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額	77,480,000 円
(5) 割 当 先	当社取締役 3 名（福田 晃、伊集院 通弘及び青木 隆志）

(注) 公告日は、平成 21 年 6 月 25 日を予定しております。

2. B 種種類株式の募集の目的及び理由

当社の取締役の業績向上へのインセンティブを高めると共に優秀な人材を確保することを目的として、当社の取締役に対し、B 種種類株式を発行いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

77,480,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記資金 77,480,000 円については、当社のグループ管理及び借入金の返済等運転資金に充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

平成 21 年 7 月以降

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社のグループ管理及び借入金の返済等運転資金への充当は、当社の事業継続及び円滑な運営に資するものであり、また当社グループの企業価値の向上につながるため、かかる資金使途は合理的であると判断いたしました。

5. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
連結売上高	24,033百万円	23,257百万円	23,448百万円
連結営業利益	848百万円	△203百万円	112百万円
連結経常利益	1,239百万円	139百万円	327百万円
連結当期純利益	923百万円	117百万円	145百万円
1株当たり連結当期純利益	83.87円	11.10円	13.75円
1株当たり配当金	20.00円	20.00円	10.00円
1株当たり連結純資産	951.60円	929.42円	918.08円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成21年5月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	12,613,037株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	31,138株	0.2%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年3月期末日	平成20年3月期末日	平成21年3月期末日
始値	1,424円	707円	377円
高値	1,430円	716円	510円
安値	668円	344円	267円
終値	711円	368円	492円

② 最近6か月間の状況

	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始値	316円	313円	459円	500円	492円	505円
高値	328円	313円	510円	502円	505円	513円
安値	282円	280円	459円	478円	490円	500円
終値	311円	299円	501円	492円	505円	509円

③ 発行決議日の前取引日における株価

	平成 21 年 6 月 18 日
始 値	511 円
高 値	514 円
安 値	511 円
終 値	514 円

(4) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・ B 種種類株式の発行

発 行 期 日	平成 21 年 7 月 10 日
払 込 金 額	77,480,000 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	普通株式 12,613,037 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	B 種種類株式 149,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	普通株式 12,613,037 株 B 種種類株式 149,000 株
割 当 先	当社取締役 3 名（福田 晃、伊集院 通弘及び青木 隆志）

(5) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

6. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

募集前（平成 21 年 5 月 31 日現在）	募 集 後
ウェーブロックインベストメント株式 会社 76.76%	ウェーブロックインベストメント株式 会社 76.76%

(2) B 種種類株式

募集前（平成 21 年 5 月 31 日現在）	募 集 後
—	福田 晃 67.1%
—	伊集院 通弘 19.5%
—	青木 隆志 13.4%

7. 業績への影響の見通し

B 種種類株式発行による平成 22 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

8. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額の決定につきましては、ウェーブロックインベストメント株式会社によって平成 21 年 2 月 2 日から平成 21 年 3 月 16 日にかけて実施された当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けにおける、普通株式の公開買付価格と同額の 1 株当たり 520 円といたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

B 種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されており、当初取得価額で取得請求権が行使された場合、149,000 株 (B 種種類株式発行前の当社の発行済株式数 12,613,037 株の 1.2%) の普通株式が交付されます。このように、B 種種類株式が普通株式に転換された場合には株式の希薄化が生じます。

しかしながら、当該資金調達により当社の事業継続及び円滑な運営が可能になり、当社グループの企業価値の向上につながるため、発行数量と希薄化規模は合理的であると判断いたしております。

9. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要 (注 1)

(1) 氏名	福田 晃
(2) 住所	東京都練馬区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、当社の取締役であります。

(1) 氏名	伊集院 通弘
(2) 住所	東京都大田区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、当社の取締役であります。

(1) 氏名	青木 隆志
(2) 住所	栃木県鹿沼市
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、当社の取締役であります。

(注 1) 割当先はすべて、当社の取締役になります。

(2) 割当先を選定した理由

当社の企業価値の最大化および業績向上に対する、当社の取締役の貢献意欲や士気を高める中長期的なインセンティブとなるように、当社の取締役の福田晃、伊集院通弘及び青木隆志の 3 名を割当先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先は、当社の取締役在任中において、B 種種類株式または転換後の当社普通株式を中期的に保有する予定であります。

なお、東京証券取引所有価証券上場規程の定めに基づき、割当先は、書面により募集株式の譲渡時における東京証券取引所への報告ならびに当該報告内容の公衆縦覧等の事項について確約する予定であります。

以上

別添1 ウェーブロックホールディングス株式会社 B種種類株式発行要項

募集株式の種類	ウェーブロックホールディングス株式会社 B種種類株式(以下「B種種類株式」という。)
募集株式の数	149,000株
払込金額	1株につき520円
払込金額の総額	77,480千円
増加する資本金の額	38,740千円(1株につき260円)
増加する資本準備金の額	38,740千円(1株につき260円)
申込期日	平成21年7月9日
払込期日	平成21年7月10日
【B種種類株式の内容】	
1. 単元株式数	100株
2. 譲渡制限	B種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を受けなければならない。
3. 議決権	B種種類株式を有する株主(以下「B種種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会において議決権を有しない。
4. 取得請求権 (普通株式への転換請求権)	<p>B種種類株主は、当会社に対し、下記の条件により、その有するB種種類株式の当会社の普通株式への転換(取得と引換えに当会社の普通株式を交付することをいう。以下、本項において同じ。)を請求することができる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>① 転換請求期間 平成21年7月1日から平成31年6月30日まで</p> <p>② 当初転換価額 1株につき520円とする。</p> <p>③ 転換価額の調整</p> <p>(a) B種種類株式発行後、以下のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、転換価額は、それぞれ以下のとおり調整される。調整後転換価額は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。</p> <p>(i) 株式の分割または無償割当てにより当会社の普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。ただし、以下の算式においては、当会社の保有する当会社の普通株式(以下「自己株式」という。)の数および株式分割または株式の無償割当てにより自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{株式分割または株式無償割当て前発行済株式数}}{\text{株式分割または株式無償割当て後発行済株式数}}$ <p>調整後転換価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(ii) 当会社の普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって以下の算式により、転換価額を調整する。ただし、以下の算式においては、自己株式の数は含まないものとする。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済株式数}}{\text{併合後発行済株式数}}$ <p>(b) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。</p> <p>(c) 転換価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後、B種種類株</p>

	<p>主または B 種種類株式の登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他の必要事項を書面にて通知しなくてはならない。</p> <p>④転換により発行すべき普通株式数 B 種種類株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。ただし、転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって 1 株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第 167 条第 3 項に定める金銭の交付はしない。</p> $B \text{ 種種類株式に対して} \text{ 発行する普通株式数} = \frac{\text{転換請求対象の B 種種類株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$ <p>⑤転換の効力発生 転換の効力は、転換請求書が当会社または当会社の指定する者に到着した日に発生する。</p>
5. 随時取得条項	<p>当会社は、下記の条件により、B 種種類株式の全部又は一部を、払込期日の翌日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B 種種類株主の意思にかかわらず、当会社の普通株式を対価として取得（以下、本項において「強制転換」という。）することができるものとする。なお、B 種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>①強制転換価額は、転換価額と同一とする。 ②強制転換により発行すべき普通株式数 B 種種類株式の強制転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。ただし、強制転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって 1 株未満の端数が生じた場合には、会社法第 234 条に従う。</p> $B \text{ 種種類株式に対して} \text{ 発行する普通株式数} = \frac{\text{強制転換請求対象の B 種種類株式の発行価額総額}}{\text{強制転換価額}}$
6. 株主との合意による種類株式の取得	B 種種類株式の取得について、会社法第 160 条第 1 項による決定をするときは、同条第 2 項および第 3 項の規定を適用しない。
7. 種類株主総会の免除	<p>①当会社が新たに B 種種類株式を引き受ける者を募集する場合または B 種種類株式を目的とする募集新株予約権を引き受ける者を募集する場合にあっても、B 種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。 ②当会社が会社法第 322 条第 1 項各号（第 1 号を除く）に定める行為を行う場合、同項に定める B 種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。</p>
8. 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等	当会社は、法令に定める場合を除き、B 種種類株式についての株式の分割または併合を行わない。当会社は、B 種種類株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
9. 優先順位	B 種種類株式にかかる残余財産の分配の順位は普通株式と同順位とする。